

東京労働局公示第148号

登録教習機関の名称の変更に伴う公示について

下記の機関について、労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）第77条第3項において準用する同法第47条の2の規定による同法第46条第4項第2号の事項の変更の届出があったので同法第112条の2第2項第2号及び労働安全衛生法及びこれに基づく命令に係る登録及び指定に関する省令（昭和47年労働省令第44号）第25条の3第2項の規定に基づき、下記のとおり公示する。

記

登録教習機関の名称 変更前： 株式会社マジオネット多摩
変更後： 株式会社マジオブルームキッズ

登録教習機関の住所 東京都日野市百草 188

登録教習機関の代表者の職氏名 代表取締役社長 松本 義弘

事務所の名称 株式会社マジオブルームキッズ
マジオワークライセンススクール多摩校
マジオワークライセンススクール瑞穂校

事務所の所在地 東京都日野市百草 330-1
東京都西多摩郡瑞穂町箱根ヶ崎東松原 21-4

変更した年月日 令和7年4月1日

令和7年5月28日



東京労働局長

